



給食センター設立の 進行状況は



小野信吾議員

ヒラメ、サザエ、ウニ等、豊富な食材を提供することにより健康で心豊かな子供たちを育てることができ、また、働く女性における負担

《小野議員》

しかし、左岸側（秋田県側）は、護岸の上部から堆積土砂まで約1mぐらいい接近しているという状況にあり、護岸背後に住居を構える方々には大変不安な状況にあると思うことから、本海岸は青森県が管理する建設海岸となっており、早目に対策を考えていただくように強く要望していきたい。

給食センターを実施した場合、1次産業における農協、漁協におけるパランスシート、貸借対照表の収支の悪化により大変な状態にあるが、少しでも地元ものを消費することによって付加価値も生まれ、手数料も入ることになる。農協において

は低農薬・クリーンライス・自然乾燥米であるブランド米「あさひるばん」、冬堀にんじんジュース、町で力を入れていたタ陽トマト、自然薯、また、漁協では海からの

をも解消することができるところから、形あるものから中身のあるもの、そして後世に引き継ぐものとして町長の意見を伺う。また、鰺ヶ沢町、つがる市における小中学の給食状況はどうなっているのか。

《町長》

学校給食については、かねてから地域住民の要望も高く、できるだけ早い機会に実現を目指していきたいと思いいきたく思っています。併の動向により、給食施設の枠組みが変わり、こ

れまで延長されてきたが、今回、岩崎村との合併で新しい深浦町ができたことにより、より具体的に計画を進めているところである。

学校給食は食育の場として、地産地消という面からも大切にあり、そのためには、子



▲深浦自慢の白神山麓米「あさひるばん」

ただ、施設の建設費だけでなく、管理運営費も多額になることから、厳しい町の財政状況も勘案しながら、早期の実現に努めていきたい。

《教育長》

鰺ヶ沢町は小中学校が8校あり、給食施設1カ所を調理し、それを各校に配送している。

つがる市では、合併前から旧稲垣村、旧柏村、旧森田村は全部自校給食でやっており、それを引き継いでいる。

旧木造町では、生徒数が多い小中学校はセンター給食を実施しているが、生徒数が少ない学校は自校給食でやっている。

昨年、9つの小学校が統合してできた瑞穂小学校は、統合後も自校給食をしている。いずれにしても、鰺ヶ沢町、つがる市とも学校給食は行われている。

定例会の会議内容をインターネット配信できないものか

《小野議員》

今、情報化時代の中でいち早く情報を得たいという町民の思いがありながら、3月議会の内容が6月の議会広報発行とな

っており、3カ月後というのはいかがなものか。これでは町民が議会に対し興味を示さなくなり、不信感を抱くのもわかる。今のサラリーマンは、インターネットを接続し仕事をしている人がほとんどであり、議会の声を町政に、町政の声を即座に対応できるようリアルタイムに生の声や映像をインターネット配信できないものか。町長の所見を伺います。
また、議会の情報をインターネット配信して

るところは県下で存在しているのか。

《町長》

議会や委員会の状況、議員の活動報告等を高画質な映像で配信することで誰もがそれを聴取できるということは住民サービスとの点からも有意義であるということはある。でもないと思っている。

県内では板柳町、中泊町が実施しているが、いずれも光ファイバー等のインフラ整備事業の一環として開始したので、当町が同様の事業を実施した場合、数億円の事業費となる。
また、インフラの整備をしないとしても放送設備に約2千万円程の費用が見込まれるという状況であり、経費面の問題もあるが、町としては地区の情報格差の解消を優先課題とし、NTTへの働きかけなど引き続き取り組んでいるところであ

大戸瀬中学校学区の北金ヶ沢、関地区のスクーibus運行を検討できないのか

《小野議員》

今、登下校の際、不審者が出て父兄の心配となつてるところであるが、大戸瀬中学校は山の中にあり非常に危険地帯である。

北金ヶ沢、関地区の方々からスクールバスを運行できないかという声がたくさんあり、また、北朝鮮からの脱北者がつい最近の出来事で全国的にも知られているところである。
中学校の帰りに拉致された第2の横田めぐみさんにさせないために



▲部活動が終わりスクールバスに乗る北金ヶ沢・関地区の生徒

最善の対処としたものである。行政は町民の安心と安全を守ることから、この要望に対し町長の所見を伺う。

《町長》

大戸瀬中学校は確かに山間にあり、登下校の際の保護者の方が心配される気持ちは十分わかる

が、距離的に見た場合、北金ヶ沢駅から約2・2km、一番遠い関口口マ地区で約3km弱というような状況で、所要時間は約42分程である。

スクールバスを購入する際、国からの補助金が交付対象となる基準として、児童生徒は、小学生

の場合は4km以上、中学生では6km以上となっており、それが国で今考えている現在の基準であると捉えざるを得ないが、一方、最近の子供たちも、3km弱なら元気に歩いて通う方が生徒のためにも、また、子供たちの体育の体力の増進にもつながるものではないかと考えることもある。

現在、部活動などでの遅く帰る生徒には北金ヶ沢、関地区入口までバスで送ったり、通学路の歩道や街灯の点検も定期的に行っているが、最近の社会情勢、いろいろな不審者の出没するような状況であるが、子供たちを我々地域でどう守っていくかということは大事なことであることから、これからも気を抜かず努力していきたい。